

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○介護老人保健施設の開設許可……………

……………(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)……………

○介護医療院の開設許可……………(同)……………

公告

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………

○土地収用法による収用の裁決手続開始……………

……………(東京都収用委員会)……………

○平成三十一年度危険物取扱者保安講習の実施……………

……………(東京消防庁)……………

雑報

○当せん金付証券の発売委託……………

……………(全国自治宝くじ事務協議会)……………

告示

●東京都告示第二十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第九十四条第一項の規定により介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第四十条の二第一号及び介護保険法施行規則(平成十

一年厚生省令第三十六号)第三百三十七条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年五月十四日

東京都知事 小池 百合子

サービスの種類 介護保健施設サービス

開設者の名称 施設の種類 開設許可年月日

一般財団法人 介護老人保健 世田谷区松原 平成三十一年四月一日

脳神経疾患研 施設 梅ヶ丘 六丁目三十七番一号

●東京都告示第二十六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十条第一項の規定により介護医療院の開設を許可したので、同法第一百零七条の七第一号及び介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第四百零九条の二の三の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年五月十四日

東京都知事 小池 百合子

サービスの種類 介護医療院サービス

開設者の名称 施設の種類 施設の名称 開設許可年月日

医療法人社団 医療法人社団 荒川区町屋三 平成三十一年四月一日

杏和会 寺田 丁目二十三番 十四号

医療法人社団 介護医療院松 江戸川区中葛 同日

松寿会 寿会病院 西五丁目三十三番十五号

医療法人社団 医療法人社団 西多摩郡日の 同日

崎陽会 崎陽会 出町大久野三

公告

の出ヶ丘介護 百十番地 医療院

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年五月十四日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

府中市白糸台一丁目七十七番 府中市清水が丘三丁目二十二番 同 四番地 株式会社ダイワ不動産

府中市白糸台一丁目七十七番 府中市清水が丘三丁目二十二番 同 四番地 株式会社ダイワ不動産

府中市緑町一丁目三十八番五 武蔵野市吉祥寺本町一丁目三十一番十一号

アグレ都市デザイン株式会社 代表取締役 大林 竜一

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和元年5月14日

東京都収用委員会

会長 池田 眞朗

一 起業者の名称 東京都

- 2 事業の種類 東京都市計画道路事業補助線街路第120号線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 平成31年4月26日

別記のとおり

別記

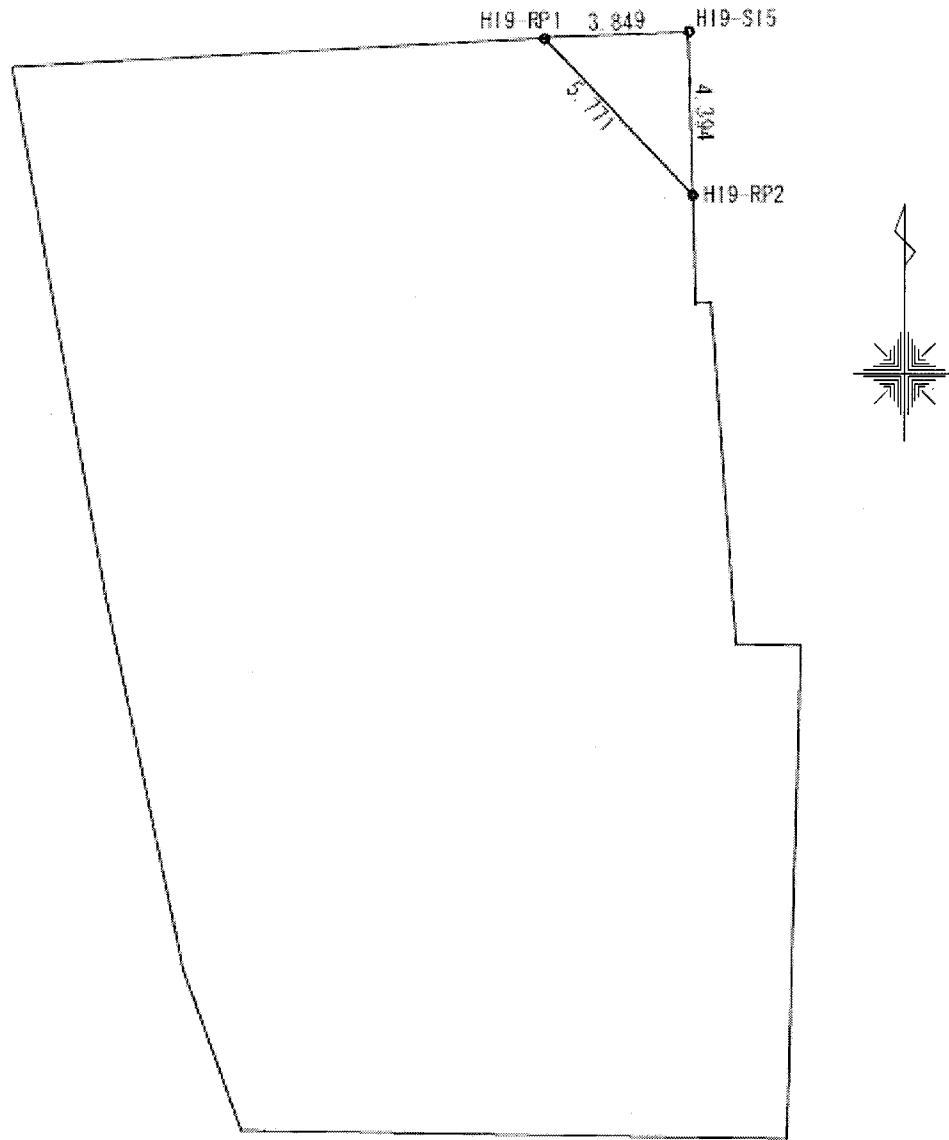
裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積 m ²	実測地積 m ²	収用しようとする土地の面積 m ²	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都墨田区墨田三丁目	1105番1	宅地	499.12	499.12	8.45	福島征也	茨城県古河市本町四丁目6番25号	中山与志江	東京都墨田区墨田三丁目40番2-301号	借地権	別図のとおり

別 図

裁決手続の開始を決定した土地

東京都墨田区墨田三丁目1105番1のうち

8.45平方メートル



単位：メートル

測 点	境界標種	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
H19-S15	鋺	-29880.318	-983.074	-4127.927726
H19-RP1	鋺	-29880.512	-986.919	4335.535167
H19-RP2	鋺	-29884.711	-982.959	-190.694046
倍 面 積				16.913395
面 積				8.456697
地 積				8.45 m ²

<p>平成31年度危険物取扱者保安講習の実施について</p> <p>消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に規定する危険物取扱者保安講習を次のとおり行う。</p> <p>令和元年5月14日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p> <p>1 講習区分及び受講対象者</p> <p>(1) 講習区分</p> <p>ア 第1区分（給油取扱所）</p> <p>イ 第2区分（製造所及び一般取扱所）</p> <p>ウ 第3区分（屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所及び移送取扱所）</p> <p>エ 第4区分（地下タンク貯蔵所及び移動タンク貯蔵所）</p> <p>オ 第5区分（屋内貯蔵所、簡易タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び販売取扱所）</p> <p>(2) 受講対象者</p> <p>危険物取扱者で製造所等において危険物の取扱作業に従事している者又は危険物取扱者で受講を希望する者</p> <p>2 講習の実施日時及び実施場所</p> <p>(1) 実施日時</p> <p>令和元年7月20日（土曜日）、同月26日（金曜日）、令和元年8月7日（水曜日）、令和2年1月28日（火曜日）及び同年2月7日（金曜日）の5日間 各日とも午後1時から午後5時まで</p> <p>(2) 実施場所</p>	<p>東京消防庁立川都民防災教育センター 立川市泉町1156番地の1</p> <p>3 受講申請の受付期間、受付時間及び受付場所</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>令和元年6月3日（月曜日）から各講習日の7日前まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。各講習日の受付期間の最終日が休日の場合は、直後の休日以外の日まで）</p> <p>なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、締め切るものとする。</p> <p>(2) 受付時間</p> <p>午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(3) 受付場所</p> <p>都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所</p> <p>4 問合せ先</p> <p>(1) 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所</p> <p>(2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945）</p> <p>5 その他</p> <p>受講申請書は、各受付場所にて配布する。</p>	<p style="text-align: center;">雑 報</p>
---	--	---

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）
 第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定めら
 れた日までに申請してください。
 令和元年五月十四日

全国都道府県知事及び二十指定都市市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

第八百七回全国自治宝くじ

一 名称
 発売総額及び枚数
 八十億円 四千万枚
 (二十億円を一単位(一ユニット)として四単
 位(四ユニット)。)

二 証券金額
 一枚二百円

三 発売期間
 令和元年八月十四日から同年九月十日まで

四 当せん金の額
 発売額二十億円に対して九億五千九百九十万円

五 委託対象事務の範囲
 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
 画を除く全ての事務

六 売りさばき及び当せん金支払手数料
 発売額二十億円に対して一億四千六百十三万七
 千九百三十二円

七 その他発売経費
 発売額二十億円に対して八千二十万円

八 受託申請期限
 令和元年五月二十七日

九 その他
 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
 係通達による。

十

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

